

# 平成16年度当初予算案主要事項説明

高校教育課

事業名	府立高校授業料減免の特例措置						
予算計上額	- 千円	新規・継続事業の別	継 続				
事業内容  ( 目 的 ) ( 対 象 ) ( 方 法 等 )	1 目 的  雇用・経済情勢の現状を鑑み、授業料減免の特例措置を継続し、生徒の修学を援助する。  2 内 容  授業料減免に係る所得基準緩和措置の継続 (1) 措置前の状況 ( ~ ) <table border="1" data-bbox="395 1077 1378 1290" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     全免：住民税均等割非課税基準額以下                      (世帯1人当たり350,000円以下)                      半免：全免基準の1.3倍以下                      (世帯1人当たり455,000円以下)                 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     例：給与所得者の年収                      全免：概ね 2,900千円程度                      半免：概ね 3,500千円程度                      (父、母(無職)、高校生1人、                      中学生1人(京都市在住)の場合)                 </td> </tr> </table> (2) 措置後の状況 ( ~ ) <table border="1" data-bbox="395 1373 1378 1585" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     全免：生活保護基準の約1.5倍以下                 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     概ね 5,600千円程度                      ( 同 上 )                 </td> </tr> </table>			全免：住民税均等割非課税基準額以下 (世帯1人当たり350,000円以下) 半免：全免基準の1.3倍以下 (世帯1人当たり455,000円以下)	例：給与所得者の年収 全免：概ね 2,900千円程度 半免：概ね 3,500千円程度 (父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合)	全免：生活保護基準の約1.5倍以下	概ね 5,600千円程度 ( 同 上 )
全免：住民税均等割非課税基準額以下 (世帯1人当たり350,000円以下) 半免：全免基準の1.3倍以下 (世帯1人当たり455,000円以下)	例：給与所得者の年収 全免：概ね 2,900千円程度 半免：概ね 3,500千円程度 (父、母(無職)、高校生1人、 中学生1人(京都市在住)の場合)						
全免：生活保護基準の約1.5倍以下	概ね 5,600千円程度 ( 同 上 )						
担当課・係名	高校教育課 振興係	課・係 電話番号	075-414-5849				